

(仮称) 小田原市エネルギー計画 (素案) に対する市民意見の募集結果について

1. 意見募集の概要

政策等の題名	(仮称) 小田原市エネルギー計画 (素案)
政策等の案の公表の日	平成27年6月22日 (月)
意見提出期間	平成27年6月22日 (月) から平成27年7月21日 (火) まで
市民への周知方法	<ul style="list-style-type: none">● 広報おだわら6月15日号● 市ホームページへの掲載● 意見募集要項を配布 (エネルギー政策推進課、行政情報センター、タウンセンター、市内各支所・連絡所・窓口コーナー)

2. 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数 (意見提出者数)	22件 (3人)
インターネット	3人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人

3. 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の主な内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	6
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	5
D	その他 (質問など)	11

〈具体的な内容〉

(1) 計画策定の背景について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	「市内におけるエネルギーの地域自給に向けた動き」において、「市内の広範な地域で計画停電が実施され、市民生活や事業活動、地域経済が大きなダメージを受けました」とあるが、具体的な経済被害はいくらか試算したのか。被害額はいくらか。試算していないのであればダメージを受けたと言えるのか。	D	経済被害額の試算はしていませんが、計画停電や交通機関の運休、減便などにより観光客数や消費額が落ち込み、かまぼこをはじめとする様々な加工施設が操業できず、さらには、市内学校給食の停止などへの影響もあったと認識しています。
2	「市内におけるエネルギーの地域自給に向けた動き」における「福島第一原子力発電所の事故の影響により、地域特産品から放射性セシウムが検出され、出荷停止に陥ったことで、生産者が打撃を被ることとなりました」の部分については、直接、エネルギー計画に関わるものではないと思われることから削除したほうがよいのではないかと。 (同意見1件)	A	ご指摘の内容については、本市が再生可能エネルギーの利用促進を進めるきっかけとなった事柄の一つではありますが、直接、計画の方向性に関わるものではないことから、表現を修正します。
3	「市内におけるエネルギーの地域自給に向けた動き」において、「エネルギー源の分散化、多様化によるエネルギーの地域自給は不可避の課題」とあるが、集中生産体制の脆弱性があるため、分散、多様化するののはわかるが、それによって地域自給が不可避であると結論付ける理由にはならない。	C	エネルギー源の分散化、多様化を図るだけでなく、地域で必要とするエネルギーを可能な限り地域でつくることは、災害時などの停電の際にも、非常用電源としての活用を見込め、安全安心なまちづくりの観点からエネルギーの地域自給を課題としたものです。

(2) 計画の目的について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	エネルギーを自給する持続可能な街というのは具体的にどういうことなのか、また、それがいったい、私たちにとってどういうメリットがあるのか。	D	<p>エネルギー計画は、再生可能エネルギーの利用等の促進のための総合的な施策を計画的に推進することを目的とし、本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けて、長期的な目標を掲げ、市内で生活や事業活動を行う人々が再生可能エネルギーの利用等に取り組むための方向性を示すものです。</p> <p>環境に負荷が少なく、枯渇することがないエネルギー源を利用し、地域自らがエネルギーを創り出すことにより、エネルギー源の分散化、多様化を図り、市民や事業者が安心して暮らせる持続可能なまちを目指します。</p>

(3) 計画の位置づけについて

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	こういう街に住んでみたい、こういう街だったら税金を納めてもいいというグランドデザインの中に、エネルギーの話があるのではないかと。計画は全庁的な組織にして検討すべき。	C	エネルギー計画素案については、他の計画と連携をとりながら、環境部で策定しています。今後、総合計画の後期基本計画に盛り込んだうえで、総合的なまちづくりを全庁的に進めてまいります。

(4) 小田原市の地域特性について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	「家屋の状況」について、新築の戸建住宅の件数が述べられているが、取り壊された数を述べないと増しているのか減しているのか不明であり、他の項で語られている減少傾向や増加傾向といったものが何も読み取ることができない。	A	ご意見を踏まえ、家屋の状況について新築件数だけでなく、その推移についても記載します。

(5)小田原市のエネルギー利用の特性について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	業務部門と産業部門とは何かの説明があると親切だと思う。また、行政部門が入っていない。	A	ご意見を踏まえ、業務部門と産業部門の説明を追加します。行政部門については、業務部門に含んでいます。

(6)再生可能エネルギー別の導入ポテンシャルについて

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	小水力のポテンシャル調査結果は信用できない。以前、小水力協議会の会長に来てもらい調べてもらったなら、それ以上のポテンシャルがあったので、どういう調査をされて結論を導いたのか。	D	導入ポテンシャルについては、環境省の「再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」により推計したものです。

(7)再生可能エネルギーの利用可能性について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	「小田原市のエネルギー利用の特性」において、円グラフの基準は 2010 年度だが、「再生可能エネルギーの利用可能性」で基準として使われているのは 2012 年度であることから、円グラフも 2012 年度にしたほうがよいのではないかと。もしくは 2010 年度で統一してはどうか。	A	本計画における目標値の設定は、長期目標、短期目標とも、基準年を 2010 年度としていることから、円グラフの基準を 2010 年度にしています。「再生可能エネルギーの利用可能性」における基準年を 2010 年度で統一します。
2	太陽熱エネルギーは、夏に貯めたエネルギーを冬に使用できるのか。年単位ではなく、季節ごとで使用するエネルギーを考えないと、意味がないのではないかと。	D	ご指摘のとおり、季節ごとに使用するエネルギーには違いがあり、再生可能エネルギーを実際に利用する上ではその利用方法について考慮する必要があると考えています。
3	「地中熱の利用可能性」中、「今後は、技術の進歩による価格の低下も想定される」とあるが、どの程度の期間でどの程度価格が低下すると想定しているのか。	D	価格の低下に係る具体的な期間や低下幅の想定はしていません。地中熱利用のコスト低減については、普及による地中熱ヒートポンプの量的効果、掘削技術の進歩等が期待されているところです。

(8) 目標の設定について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	国が打ち出した指針と同等の指針なのであればあえて定義する必要はないのではないか。	D	本市では、再生可能エネルギーの利用の促進に向けた明確な姿勢を示し、市、市民、事業者が一丸となって取り組むための総合的な方針として、条例を制定し、その施策を計画的に推進するため、エネルギー計画を策定しています。国が掲げている目標と同等であっても、市が目指すべき目標を設定し、その実現に向けて取り組むことが必要であると考えます。
2	長期、短期の再生可能エネルギーの導入目標があまりにも高すぎるのではないか。太陽光発電設備設置には、場所の確保、コスト負担や系統設備の増強費用など、様々な課題をクリアしなければならない。優先的な取組に示されているとおり、市が市有施設や広域避難所に積極的に導入することで、再生可能エネルギー導入とエネルギー使用量削減の必要性についての意識が市民や事業者に浸透し、この計画が進められなければならないと考えている。しかし、目標が先走りして、事業者の事業経営や市民生活への今以上の負担を強いることがあってはならないと考える。	C	2050年度という将来を見据えた長期的な展望のもと、バックキャストिंगの手法により高い目標値を設定しています。市の率先導入はもちろんのこと、市民、事業者などあらゆる主体が目標を共有し、実現のための仕組みを考え、連携して取り組むことにより、目標の達成に近づいていくものと考えます。 ご指摘のとおり、目標達成のため事業経営や市民生活への負担を強いることがあってはならないと認識しています。
3	数値的に厳しく、達成が難しい目標であるならば立てる必要がないのでは。また、技術革新や技術開発が進むことを期待しているとあるが、現在のエネルギー変換効率の何%増、導入コストの何%減となれば達成できるのか。	D	

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
4	目指すべき将来像への到達の年数が記載されていないが、何年後を目指しているのか。	D	本計画の対象期間は、2015年度（平成27年度）から2022年度（平成34年度）までの8年間とするとともに、目指すべき将来像として2050年度の長期目標を設定しています。
5	提言には勇ましい数字が並んでいるが、これを実現する方法が何も書いていない。	C	2050年度という将来を見据えた長期的な展望のもと、バックキャストिंगの手法により高い目標値を設定しています。市の率先導入はもちろんのこと、市民、事業者などあらゆる主体が目標を共有し、実現のための仕組みを考え、連携して取り組むことにより、目標の達成に近づいていくものと考えています。 計画では、目標の実現のため、市民、事業者が具体的な行動を起こすことができるような取組を13のリーディングプロジェクトとして位置づけ、優先的に取り組んでまいります。
6	「従来の省エネルギー化には、寒さや我慢といったマイナスのイメージがあります」とあるが、聞いたことがない。どこにそういった記述があるのか。	D	省エネルギー化については寒さや暑さを我慢することや照明を暗くするなど生活や事業活動の際の快適性を低下させることも考えられることから、表現したものです。

(9) 目標の実現に向けた取組について

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方
1	「地域にひとつ！地域再生可能エネルギープロジェクト」（リーディングプロジェクト）において、不採算であるとした小水力発電や地中熱の利用が組み込まれているのはなぜか。	D	「地域にひとつ！地域再生可能エネルギープロジェクト」では、採算の見込める太陽光発電に限定せず、地域主体で取り組んでいる再生可能エネルギーの利用について広く周知することにより、市内での再生可能エネルギーの利用が促進されることを目的とするもので、小水力発電や地中熱の利用においても含んだプロジェクトとしています。
2	「エネルギーツーリズムの実現」（リーディングプロジェクト）において、市内西部の山林内にあるメガソーラーや小水力発電所跡に全国からの集客があるとは思いつらい。具体的なツーリズムとしてのスキームを示してほしい。	D	エネルギーツーリズムは、小田原の特性を生かした再生可能エネルギー事業を結び付け、エネルギーの創出から地域での効果的な利用までのエネルギーチェーンを体験する仕組みを構築することにより、集客を図り、地域経済の活性化を促進しようとするものです。
3	「地域のエネルギーマネジメント」（リーディングプロジェクト）において、化石エネルギーから生まれる水素を使用する水素エネルギーを推進するのは再生可能エネルギーを推進することと矛盾していないか。	A	水素エネルギーは、地球上に豊富にある水から、太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーによる電気を使用してつくられる水素を想定しており、説明を補足します。
4	水素の言及がしっかりあることはよかったと思う。	C	水素エネルギーについては、今後も引き続き、その利用について検討を続けてまいりたいと考えています。

4. 提出意見と関係なく変更した点

(1) 国の動向について

平成 27 年 7 月に、将来のエネルギー需給構造のあるべき姿を示す「長期エネルギー需給見通し」が策定されたことを受け、国の動向の記述として、2030 年度における電源構成等の記述を追加しました。

(2) 地中熱の利用可能性について

本市の豊富な地下水資源を熱エネルギーとして利用することについても検討する必要があることから、地中熱の利用可能性の記述において、地下水熱の利用可能性を追加しました。

(3) 廃棄物発電の位置づけについて

再生可能エネルギーの導入の取組として、廃棄物発電・廃棄物熱利用を盛り込んでいることから、その位置づけを明確にするため、注釈を追加しました。

(4) 文言の修正・統一について

「本市」という表現について、「行政」という意味と「市域」という意味を使い分けた表現に修正するほか、文言の統一や字句の整理を行いました。